

四半期報告書

(第78期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

富士重工業株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	8
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	12

2 株価の推移	13
---------	----

3 役員の状況	13
---------	----

第5 経理の状況	14
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18

2 その他	30
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	31
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月8日
【四半期会計期間】	第78期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）
【会社名】	富士重工業株式会社
【英訳名】	Fuji Heavy Industries Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 郁夫
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目7番2号
【電話番号】	03-3347-2005
【事務連絡者氏名】	総務部長 坂本 和人
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目7番2号
【電話番号】	03-3347-2005
【事務連絡者氏名】	総務部長 坂本 和人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第77期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高(百万円)	341,104	1,572,346
経常利益(百万円)	7,088	45,437
四半期(当期)純利益(百万円)	1,414	18,481
純資産額(百万円)	462,912	494,423
総資産額(百万円)	1,225,429	1,296,388
1株当たり純資産額(円)	643.18	687.02
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1.97	25.73
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	—	25.73
自己資本比率(%)	37.7	38.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△10,721	107,387
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△11,981	△44,920
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,023	△45,110
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	87,260	114,649
従業員数(人)	28,262	26,404

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員数を表示しております。

4. 第78期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	28,262 (4,277)
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（期間工、アルバイト、パートタイマー、外部からの派遣社員、応援及びゲストエンジニア）は、当四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 執行役員（常務含む）20名につきましては、従業員数に含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	12,294 (2,948)
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（期間工、アルバイト、パートタイマー、外部からの派遣社員、応援及びゲストエンジニア）は、当四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 執行役員（常務含む）20名につきましては、従業員数に含まれておりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
自動車	
軽自動車(台)	31,779
小型・普通自動車(台)	120,734
計(台)	152,513
産業機器(百万円)	7,513
航空宇宙(百万円)	20,321
その他(百万円)	1,444

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。
なお、自動車事業及び産業機器事業については見込生産を行っております。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
航空宇宙	22,469	155,169
その他	1,751	3,550
合計	24,220	158,719

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
自動車(百万円)	310,528
産業機器(百万円)	9,766
航空宇宙(百万円)	18,163
その他(百万円)	2,647
合計	341,104

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

平成20年4月 トヨタ自動車株式会社及びダイハツ工業株式会社と開発・生産における新たな業務提携

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結会計期間のわが国経済は、原油をはじめとする原材料価格の高騰を背景として、設備投資や個人消費の伸びが鈍化するなど、景気減速傾向の中で推移しました。

このような経済状況のもとで、当社グループは、自動車事業部門を中心に、昨年2月に発表いたしました新中期経営計画に基づいた積極的な事業活動を推進してまいりました。

その結果、当第1四半期連結会計期間の連結売上高は、3,411億円と前年同期比229億円の増収となり、営業利益につきましても、65億円と前年同期比29億円の増益となりました。また、経常利益は71億円と前年同期比65億円の増益、四半期純利益は14億円と前年同期比17億円の増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 自動車事業部門

国内では昨年12月に全面改良した「フォレスター」や本年6月に新規投入した「エクシーガ」の販売が好調だったものの、その他の車種の落ち込みをカバーできず、売上台数は43千台と前年同期を下回りました。一方、海外では昨年来、全面改良した「インプレッサ」や「フォレスター（北米は1-3月会計につき未投入）」の販売が好調に推移していることに加え、ロシア、中国等の新興市場の販売も着実に伸長したことにより、売上台数は85千台と前年同期を大きく上回りました。また、国内と海外を合わせた売上台数につきましても、128千台と前年同期を上回りました。

その結果、自動車事業部門全体の売上高は3,105億円と前年同期比243億円の増収となり、営業利益につきましても、49億円と前年同期比48億円の増益となりました。

② 産業機器事業部門

産業機器事業部門の売上高は98億円と前年同期比14億円の減収となり、営業利益につきましても、4億円の損失と前年同期比7億円の減益となりました。

その主な要因は、欧州・ロシア向けエンジンの販売が好調なもの、北米市場における四輪バギー用エンジンと発電機搭載用エンジンの販売台数が景気低迷により減少したことに加え、国内市場での土木建設用エンジンの販売台数が全需低迷により減少したことなどです。

③ 航空宇宙事業部門

航空宇宙事業部門の売上高は182億円と前年同期比6億円の減収となり、営業利益につきましても、8億円と15億円の減益となりました。

その主な要因は、防衛省向け製品の無人機関係の売上が増加したものの、民間向け製品のボーイング社関係の売上が減少したことなどです。

④ その他事業部門

その他事業部門の売上高は26億円と前年同期比6億円の増収となり、営業利益につきましても、11億円と9億円の増益となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

自動車事業部門において、新興国市場への輸出台数が増加したことなどにより、売上高は2,104億円と前年同期比266億円の増収となりましたが、営業利益につきましても、円高による為替レート差が減益要因となり、50億円と前年同期比38億円の減益となりました。

② 北 米

スバル オブ アメリカ インク (SOA) などの在外子会社の為替換算レート差が減収要因となり、売上高は1,151億円と前年同期比65億円の減収となりました。また、営業利益につきましては、11億円の損失となりましたが、「インプレッサ」の販売台数増などにより、前年同期比35億円の改善となりました。

③ その他

当社子会社のスバル ヨーロッパにおける売上増により、売上高は156億円と前年同期比28億円の増収となり、営業利益につきましても、5億円と前年同期比4億円の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、873億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は107億円となりました。主な要因は、たな卸資産の増加351億円などです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は120億円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出(売却による収入との純額)96億円などです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は30億円となりました。主な要因は、コマーシャル・ペーパーの増加80億円などです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、平成19年2月に「すべてはお客様のために」をキーワードとして、平成19年度から平成22年度までの4年間を対象とした新中期経営計画を発表し、その達成に向けグループ一丸となって取り組んでおりますが、この取り組みをより確実なものとするため、当社は、平成20年4月10日にトヨタ自動車株式会社(以下トヨタ)およびダイハツ工業株式会社(以下ダイハツ)と開発・生産における協力関係を発展させ、各社の持つ技術力を活用して新たな商品ラインナップと開発・生産体制を構築していくことに合意いたしました。

これにより、開発・生産の経営資源を、当社のコア技術およびその商品分野に集中し、新中期経営計画の重点課題である「スバルらしさの追求」「グローバル視点の販売」「品質・コスト競争力の強化」を加速させてまいります。

具体的な合意内容は次のとおりとなっております。

(小型FRスポーツ車の共同開発)

当社のコア技術である水平対向エンジンを搭載した新しいプラットフォームをベースに、トヨタと小型FRスポーツ車を共同開発し、平成23年末を目標として市場導入いたします。

なお、小型FRスポーツ車は両社で相互に販売いたしますが、当社はトヨタ販売分につきましても生産委託を受ける合意をし、全数の生産をいたします。

(トヨタから当社へ小型車をOEM供給)

当社の商品ラインナップを充実させるために、平成22年末をめどにトヨタより小型車のOEM供給を受けます。なお、車種等の詳細につきましては、今後、両社で協議して決定いたします。

(ダイハツから当社へ軽自動車および小型車をOEM供給)

当社の開発・生産における経営資源を主力商品分野に集中するために、平成21年後半以降、ダイハツより軽自動車のOEM供給を受け、当社が開発・生産を行っている軽自動車から順次切り替えを行ってまいります。

また、当社の商品ラインナップを充実させるために、平成20年10月より、小型車「クー」の国内市場向けOEM供給も年間6千台の規模で受ける予定となっております。

(当社が保有する自己株式61百万株をトヨタへ譲渡)

当社は、経営とブランドの独自性を維持しつつ、トヨタとの協業を円滑に推進するために、当社が保有する自己株式61百万株をトヨタへ譲渡いたします。これにより、トヨタは当社の発行株式の16.5%を保有することになります。

以上の合意内容を踏まえ、当社は次の取り組みを行います。

(新工場の建設)

トヨタと共同開発する小型FRスポーツ車を生産するために、当社群馬製作所大泉工場（群馬県邑楽郡大泉町）の隣接地に完成車組立工場を建設し、平成23年末からの稼働を目指します。なお、共同開発の小型FRスポーツ車が最初の生産車種となりますが、その他の生産車種等については、今後のトヨタ車の受託生産も含め幅広く検討し決定してまいります。

(群馬製作所本工場の生産機能を新工場に集約)

前述の新工場運営のために、軽自動車生産を担う群馬製作所本工場（群馬県太田市）の生産機能や人員を、ダイハツからの軽自動車OEM供給の時期を考慮しながら、順次移管し集約いたします。これにより、限られた人的リソースをスバルブランドの価値をより高める分野へシフトさせ、事業構造の転換を図ります。

さらに、当社は新中期経営計画の基軸である「お客様第一」を一層徹底するとともに、協業を活用したスバル車の新たな商品展開に適した、国内販売体制の構築を早急に実施いたします。具体的には平成20年10月の近畿地区、九州地区を皮切りに、当社出資の販売会社を再編し、平成21年度中に、現在46社ある販売会社について、統括会社を中心とした広域経営管理体制に移行することにより、実質的な経営体制を半分に集約いたします。

当社は、今回の資本提携を含むトヨタとの提携関係強化とこれをしてこととする独自の事業構造改革により、開発工数、生産能力などの経営資源を効率的に収益性の高いコア分野や将来の環境技術開発に傾斜配分するとともに、お客様満足度の向上を図ることでスバルブランドを強化し、当社の経営ヴィジョンである「存在感と魅力ある企業」の実現を図ってまいります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体での研究開発費総額は、9,708百万円であります。
また、当第1四半期連結会計期間における研究開発活動状況の変更の内容は、次のとおりであります。

① 自動車事業

電気自動車では、現在市場での実証試験を継続中の「スバルR1e」を日本EVクラブ主催の「CO2削減EV洞爺湖キャラバン(6月)」に協賛貸与し、その性能や利便性をアピールいたしました。

先進運転支援システム「次世代ADA(アクティブ・ドライビング・アシスト)」の開発では、世界で初めてステレオカメラのみで全車速領域追従クルーズコントロール機能や歩行者・自転車を対象としたプリクラッシュセーフティ機能を実現させ、安全と走りを両立させた技術を確立し、「EyeSight(アイサイト)」として5月に「スバルレガシィシリーズ」に搭載し、発売いたしました。

6月には新型多人数乗り車「スバルEXIGA(エクシーガ)」を発売いたしました。この車両は「7シートパノラマ ツーリング」を商品コンセプトに開発。乗る人すべてが、会話や景色、ツーリングすることの楽しさを共有でき、安心してくつろげる快適な移動空間を持つ多人数乗り車であります。スバルがこれまで培ってきたワゴン造りのノウハウを活かし、7人までしっかり乗れる高い居住性と開放感あふれる室内空間を実現。スバル独自の水平対向エンジンレイアウトや、S I-シャーシ(SUBARU Intelligent-Chassis)コンセプトによる高い操縦安定性、優れた静粛性、しなやかで上質な乗り心地などとあわせ、多人数乗り車の新しい価値を提案いたしました。

またインプレッサは平成19年度自動車アセスメント(JNCAP)において、最も安全性の優れた自動車に授与される「自動車アセスメントグランプリ」を受賞いたしました。

② 航空宇宙事業

当社の得意分野である無人機においては、防衛関係では、ジェットエンジンを搭載した無人機を偵察などの多目的用途に展開する「無人機研究システム」の納入を順次進めております。また、宇宙航空研究開発機構（JAXA）関係では、平成20年1月に「静粛超音速研究機」の設計・検討フェーズにおける主契約会社として選定を受け、4月に契約が成立し、現在鋭意設計検討を進めているところです。

民間機では、新世代の高効率航空機であるボーイング787型機について、飛行試験等に供用する6号機までの開発機体の中央翼の納入を完了いたしました。

③ その他事業

ロボット技術の応用につきましては、ツムラと共同で開発したCCDカメラ活用によるロボット走行技術を採用した新型連結式搬送ロボットシステムを実用化いたしました。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備の重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成20年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成20年8月8日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	782,865,873	782,865,873	東京証券取引所 （市場第一部）	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
計	782,865,873	782,865,873	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成14年6月26日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	813(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	813,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	498,000(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成16年8月1日 至 平成21年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 498 資本組入額 249
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員、監査役及び従業員の地位を喪失した場合においても権利を行使することができる。ただし、50歳未満の従業員が自己都合により退職した場合は、権利行使請求権は失効する。
- ② 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人が相続する。
- ③ 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。
- ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と当該取締役、執行役員、監査役及び使用人との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによる。

② 平成16年6月25日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,863(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,863,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	594,000(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月1日 至 平成23年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 594 資本組入額 297
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員、監査役及び従業員の地位を喪失した場合においても権利を行使することができる。ただし、50歳未満の従業員が自己都合により退職した場合は、権利行使請求権は失効する。
- ② 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人が相続する。
- ③ 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。
- ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と当該取締役、執行役員、監査役及び使用人との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	782,865,873	—	153,795	—	160,071

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の個数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 64,298,000	—	権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 400,000	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 715,715,000	715,715	同上
単元未満株式	普通株式 2,452,873	—	同上
発行済株式総数	782,865,873	—	—
総株主の議決権	—	715,715	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ18千株 (議決権の数18個) 含まれております。

②【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式）		64,298,000	－	64,298,000	8.21
（相互保有株式） 富士機械株式会社		400,000	－	400,000	0.05
計	－	64,698,000	－	64,698,000	8.26

（注） 富士機械株式会社の他人名義所有株式400,000株は、同社が退職給付信託（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井アセット信託銀行再信託分・富士機械株式会社退職給付信託口）名義分）に
 拠出したものであります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高（円）	468	496	610
最低（円）	398	440	480

（注） 株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,879	67,053
受取手形及び売掛金	82,099	96,017
リース投資資産	25,169	—
有価証券	19,356	32,775
商品及び製品	143,643	133,175
仕掛品	104,587	100,133
原材料及び貯蔵品	36,345	27,701
繰延税金資産	24,984	26,486
短期貸付金	76,753	78,329
その他	41,452	62,504
貸倒引当金	△1,435	△1,346
流動資産合計	610,832	622,827
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 121,057	※1 124,342
機械装置及び運搬具（純額）	※1 114,086	※1 113,876
土地	180,430	181,974
リース資産（純額）	※1, ※2 23,940	※1 47,906
建設仮勘定	10,018	10,161
その他（純額）	※1 28,648	※1 33,449
有形固定資産合計	478,179	511,708
無形固定資産		
のれん	3,985	18,500
その他	11,192	12,972
無形固定資産合計	15,177	31,472
投資その他の資産		
投資有価証券	65,730	70,107
長期貸付金	3,724	3,736
繰延税金資産	23,690	27,256
その他	31,183	32,369
貸倒引当金	△3,086	△3,087
投資その他の資産合計	121,241	130,381
固定資産合計	614,597	673,561
資産合計	1,225,429	1,296,388

(単位：百万円)

前連結会計年度末に係る要約
連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

当第1四半期連結会計期間末
(平成20年6月30日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	201,246	229,780
短期借入金	170,724	165,886
コマーシャル・ペーパー	14,000	6,000
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
未払法人税等	1,807	8,091
未払費用	48,472	61,954
賞与引当金	24,399	15,507
製品保証引当金	20,058	22,563
工事損失引当金	2,901	—
その他	58,858	58,261
流動負債合計	572,465	598,042
固定負債		
社債	60,000	60,000
長期借入金	32,592	42,661
退職給付引当金	42,119	40,993
役員退職慰労引当金	730	774
債務保証損失引当金	745	745
その他	53,866	58,750
固定負債合計	190,052	203,923
負債合計	762,517	801,965
純資産の部		
株主資本		
資本金	153,795	153,795
資本剰余金	160,096	160,098
利益剰余金	213,651	227,789
自己株式	△40,539	△40,538
株主資本合計	487,003	501,144
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,207	13,716
為替換算調整勘定	△40,305	△21,463
評価・換算差額等合計	△25,098	△7,747
少数株主持分	1,007	1,026
純資産合計	462,912	494,423
負債純資産合計	1,225,429	1,296,388

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

売上高	341,104
売上原価	264,647
売上総利益	76,457
販売費及び一般管理費	※1 69,998
営業利益	6,459
営業外収益	
受取利息	867
受取配当金	380
不動産賃貸料	139
為替差益	6,141
持分法による投資利益	147
その他	791
営業外収益合計	8,465
営業外費用	
支払利息	888
デリバティブ評価損	6,083
その他	865
営業外費用合計	7,836
経常利益	7,088
特別利益	
固定資産売却益	52
退職給付制度改定益	654
その他	※2 1,123
特別利益合計	1,829
特別損失	
固定資産除売却損	1,201
工事損失引当金繰入額	2,901
その他	11
特別損失合計	4,113
税金等調整前四半期純利益	4,804
法人税等	3,373
少数株主利益	17
四半期純利益	1,414

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	4,804
減価償却費	18,666
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8,521
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	2,901
受取利息及び受取配当金	△1,247
支払利息	888
デリバティブ評価損益 (△は益)	6,083
持分法による投資損益 (△は益)	△147
固定資産除売却損益 (△は益)	1,149
売上債権の増減額 (△は増加)	11,255
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△35,135
仕入債務の増減額 (△は減少)	△26,329
リース投資資産の増減額 (△は増加)	△1,291
営業貸付金の増減額 (△は増加)	△4,876
リース資産の増減額 (△は増加)	1,243
預り金の増減額 (△は減少)	△895
その他	11,351
小計	△3,059
利息及び配当金の受取額	1,187
利息の支払額	△1,150
法人税等の支払額	△7,699
営業活動によるキャッシュ・フロー	△10,721
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△897
有形固定資産の取得による支出	△9,732
有形固定資産の売却による収入	133
無形固定資産の取得による支出	△277
投資有価証券の取得による支出	△3,231
投資有価証券の売却による収入	1,157
貸付けによる支出	△10,995
貸付金の回収による収入	10,351
その他	1,510
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,981

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,767
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	8,000
長期借入金の返済による支出	△3,906
配当金の支払額	△2,835
その他	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,023
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9,755
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△29,434
現金及び現金同等物の期首残高	114,649
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,045
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 87,260

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、スバルテクニカインターナショナル株式会社他6社は重要性が増したため、新たに連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 69社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用非連結子会社</p> <p>①持分法適用非連結子会社の変更 当第1四半期連結会計期間より、スバル オブ チャイナ LTD. (旧表記：スバル オブ チャイナ インク)は重要性が増したため、新たに持分法の適用範囲に含めております。また、スバルテクニカインターナショナル株式会社他6社は重要性が増したため持分法の適用範囲から連結の範囲に変更しております。</p> <p>②変更後の持分法適用非連結子会社の数 13社</p> <p>(2) 持分法適用関連会社 変更はありません。</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より当社及び国内連結子会社は「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ648百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は該当箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、損益に与える影響は軽微であります。 また、株主資本に与える影響については、「注記事項(株主資本等関係)」に記載しております。</p>

当第1四半期連結会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

(3) リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社は「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、これらの会計基準等を適用し、通常の販売取引に係る会計処理によっております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ3,039百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は該当箇所に記載しております。

上記の変更により、四半期連結貸借対照表においては流動資産の「リース投資資産」が25,169百万円増加し、有形固定資産の「リース資産(純額)」が同額減少しております。

また、これに合わせて、リース事業協会がとりまとめたリース会社における開示モデルを準用し、金融子会社のファイナンス・リース取引及びクレジット販売に係るキャッシュ・フローについては、区分を投資活動から営業活動に変更しております。

営業活動によるキャッシュ・フローの該当項目

リース投資資産の増減額(△は増加)	△1,291百万円
営業貸付金の増減額(△は増加)	△4,876百万円
リース資産の増減額(△は増加)	1,243百万円
合計	△4,924百万円

(4) クレジット販売に係る売上(受取利息)の計上方法の変更

当第1四半期連結会計期間より、当社の国内金融子会社のクレジット販売に係る売上(受取利息)の計上方法について、均分法から78分法に変更しております。この変更は、当該子会社においてクレジットシステムの改修を契機に受取利息の厳格な管理が可能となったことに伴い、クレジット業務にかかる成果を、より適切に反映するために行われたものであります。

これにより、税金等調整前四半期純利益は1,001百万円増加しております。

(5) 工事損失引当金の計上

当第1四半期連結会計期間より、当社は航空宇宙事業の受注工事の損失に備えるため、当第1四半期連結会計期間末における未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、損失金額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を工事損失引当金として計上しております。これは、当該損失の見込額に重要性が増したこと、また、財務内容の健全化と期間損益の一層の適正化を図るために行ったものであります。

これにより、税金等調整前四半期純利益は2,901百万円減少しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
	該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更)	<p>当社の機械装置について「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」が公布されたことにより、見直しを行ないました。</p> <p>これにより、営業利益は281百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は282百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメントに与える影響は該当箇所に記載しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																
<p>※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 714,789百万円</p> <p>※2 主として自社製品(車両)の賃貸資産であります。</p> <p>3 偶発債務 連結会社以外の者の、金融機関よりの借入金等に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員</td> <td style="text-align: right;">22,545百万円</td> </tr> <tr> <td>スバル カナダ インクの取引先</td> <td style="text-align: right;">11,929百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,883百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,357百万円</td> </tr> </table> <p>4 輸出手形割引高 5,280百万円</p>	従業員	22,545百万円	スバル カナダ インクの取引先	11,929百万円	その他	3,883百万円	計	38,357百万円	<p>※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 752,311百万円</p> <p>2 偶発債務 連結会社以外の者の、金融機関よりの借入金等に対する保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員</td> <td style="text-align: right;">22,623百万円</td> </tr> <tr> <td>スバル カナダ インクの取引先</td> <td style="text-align: right;">14,775百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,307百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41,705百万円</td> </tr> </table> <p>3 輸出手形割引高 3,730百万円</p>	従業員	22,623百万円	スバル カナダ インクの取引先	14,775百万円	その他	4,307百万円	計	41,705百万円
従業員	22,545百万円																
スバル カナダ インクの取引先	11,929百万円																
その他	3,883百万円																
計	38,357百万円																
従業員	22,623百万円																
スバル カナダ インクの取引先	14,775百万円																
その他	4,307百万円																
計	41,705百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)										
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料及び賞与手当</td> <td style="text-align: right;">10,560百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,146百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">11,198百万円</td> </tr> <tr> <td>販売奨励金</td> <td style="text-align: right;">8,798百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">9,676百万円</td> </tr> </table> <p>※2 特別利益の「その他」1,123百万円には、当社の子会社のクレジット販売に係る利息計算を均分法から78分法へ変更した影響額1,001百万円を含みます。</p>	給料及び賞与手当	10,560百万円	賞与引当金繰入額	3,146百万円	広告宣伝費	11,198百万円	販売奨励金	8,798百万円	研究開発費	9,676百万円
給料及び賞与手当	10,560百万円									
賞与引当金繰入額	3,146百万円									
広告宣伝費	11,198百万円									
販売奨励金	8,798百万円									
研究開発費	9,676百万円									

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成20年6月30日現在)

	期末残高	左記の内現金及び現金同等物
現金及び預金	57,879百万円	57,732百万円
有価証券	19,356百万円	17,405百万円
短期貸付金	76,753百万円	12,123百万円
現金及び現金同等物		87,260百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 782,865,873株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 64,702,399株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,234	4.5	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

4. 株主資本の著しい変動に関する事項

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用したことにより、12,346百万円を利益剰余金の減少として処理しております。

主な減少理由は、従来償却を行っていなかった在外連結子会社ののれんを償却したことによるものであります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	自動車 (百万円)	産業機器 (百万円)	航空宇宙 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	310,528	9,766	18,163	2,647	341,104	—	341,104
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,012	3	—	3,313	4,328	△4,328	—
計	311,540	9,769	18,163	5,960	345,432	△4,328	341,104
営業利益又は営業損失(△)	4,887	△356	755	1,091	6,377	82	6,459

(注) 1 事業の区分方法

事業の区分は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要な製品

区分	主要製品
自動車	レガシィ、インプレッサ、フォレスター、エクシーガ、トライベッカ、ステラ、R1、R2、プレオ、サンバー
産業機器	ロビンエンジン、エンジンジェネレーター、ポンプ
航空宇宙	航空機、宇宙関連機器部品
その他	塵芥収集車、特殊車両、不動産賃貸

3 会計処理方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。これにより、従来の方法によった場合に比べて、「自動車」の営業利益は523百万円、「産業機器」の営業利益は102百万円それぞれ減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(2)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(3)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。これにより、従来の方法によった場合に比べて、「自動車」の営業利益は3,039百万円増加しております。

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」が公布されたことにより、当社機械装置の耐用年数の見直しを行いました。これにより、従来の方法によった場合に比べて、「自動車」の営業利益は279百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	210,387	115,123	15,594	341,104	—	341,104
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	72,514	6,623	172	79,309	△79,309	—
計	282,901	121,746	15,766	420,413	△79,309	341,104
営業利益又は営業損失(△)	5,000	△1,135	516	4,381	2,078	6,459

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

北米 : 米国、カナダ

その他 : 欧州

3 会計処理方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。これにより、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業利益は648百万円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(2)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(3)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。これにより、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業利益は3,039百万円増加しております。

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」が公布されたことにより、当社機械装置の耐用年数の見直しを行いました。これにより、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業利益は281百万円減少しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	北米	欧州	その他	計
海外売上高（百万円）	123,665	54,287	46,042	223,994
連結売上高（百万円）				341,104
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	36.3	15.9	13.5	65.7

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

北米 : 米国、カナダ

欧州 : ドイツ、スイス、イギリス、ロシア

その他：オーストラリア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成20年6月30日）

デリバティブ取引に関する基本的方針等に変更はありません。

対象物の種類が通貨及び金利であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引			
	売建			
	米ドル	56,052	57,057	△1,005
	ユーロ	12,000	12,690	△690
	カナダドル	8,812	8,992	△180
	買建			
	米ドル	6,416	6,456	40
	英ポンド	307	317	10
	オプション取引			
	売建			
	コール 米ドル	12,126 (293)	668	△375
	コール ユーロ	818 (6)	14	△8
買建				
プット 米ドル	12,126 (293)	59	△234	
プット ユーロ	818 (6)	1	△5	
合計		109,475	86,254	△2,447

- (注) 1. 時価の算定方法：金融機関から提示された価格によっております。
2. ヘッジ会計を適用しているものは開示の対象から除外しております。
3. 「契約額等」の()は、オプション料であります。

金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引			
	受取変動・支払固定	4,011	△69	△69
合計		4,011	△69	△69

- (注) 1. 時価の算定方法：金融機関から提示された価格によっております。
2. ヘッジ会計を適用しているものは開示の対象から除外しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 643円18銭	1株当たり純資産額 687円02銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	462,912	494,423
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,007	1,026
(うち少数株主持分)(百万円)	(1,007)	(1,026)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	461,905	493,397
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	718,163	718,167

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	1円97銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	－円－銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	1,414
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,414
期中平均株式数(千株)	718,168

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

(自己株式の売却)

当社は平成20年4月10日の取締役会決議に基づき、トヨタ自動車株式会社との一層の関係強化を図ることを目的として、平成20年7月14日に自己株式を譲渡いたしました。

詳細は下記のとおりであります。

売却日 : 平成20年7月14日
売却先 : トヨタ自動車株式会社
売却株数 : 61,000,000株
売却価額 : 31,110百万円 (一株あたり510円)
売却株式の簿価 : 38,424百万円
その他 : 売却差損7,314百万円は25百万円を資本剰余金と相殺消去し、
残額はすべて利益剰余金として組み入れました。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月6日

富士重工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野村 哲明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森本 泰行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士重工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士重工業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- (1) 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社および国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用している。
- (2) 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用している。

- (3) 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社および国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用している。
- (4) 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社の国内金融子会社は、当第1四半期連結会計期間より、クレジット販売に係る売上（受取利息）の計上方法について、均分法から78分法に変更している。
- (5) 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は、当第1四半期連結会計期間より、航空宇宙事業における受注工事についての損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、損失金額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を工事損失引当金として計上している。
- (6) 注記事項（重要な後発事象）に記載のとおり、会社は平成20年7月14日に、平成20年4月10日の取締役会決議に基づき、トヨタ自動車株式会社に対して自己株式を譲渡した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。